

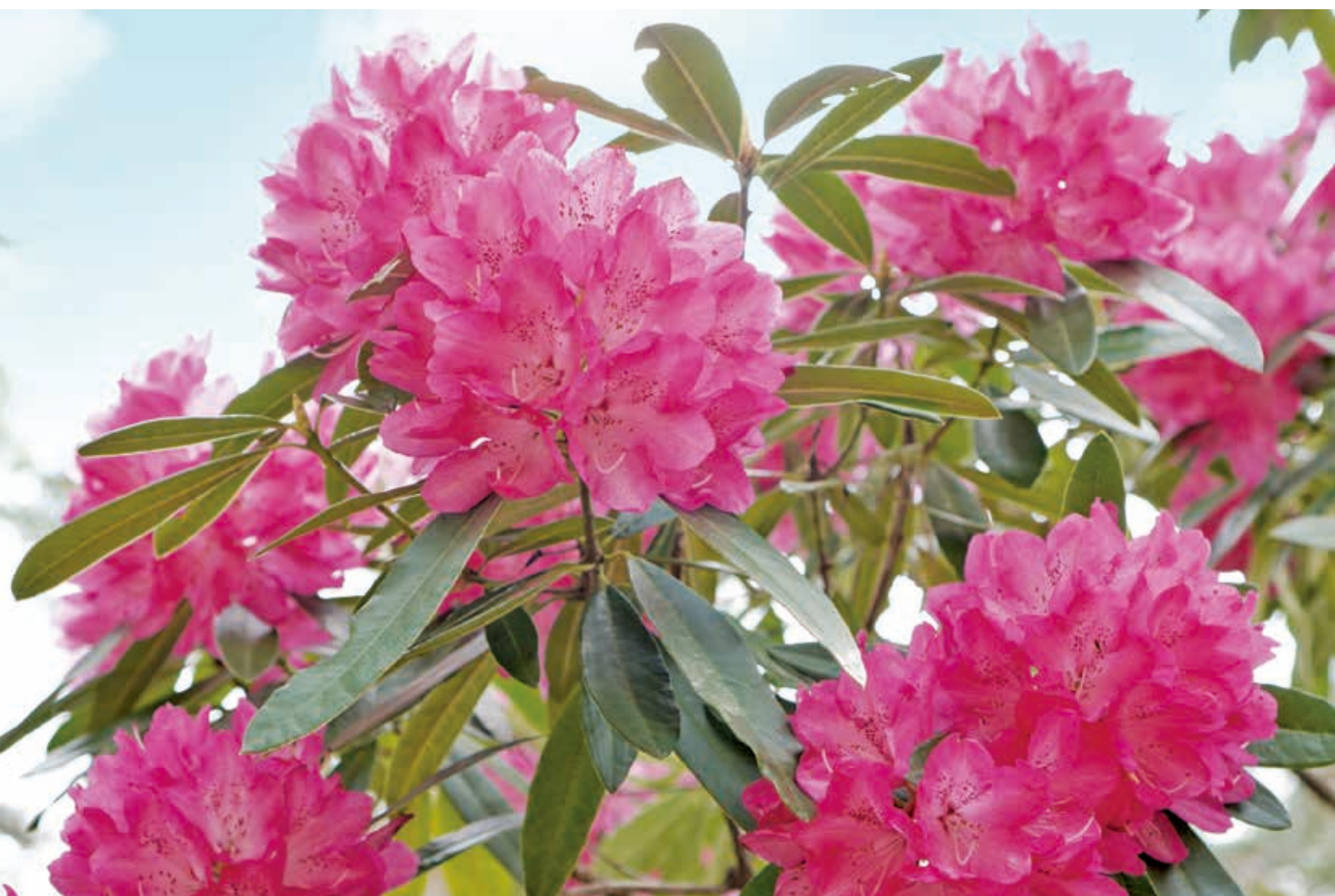
社会保険 いばらき

5

令和7年度社会保険制度説明会のご案内

2025 May
NO.562

- 新任所長のあいさつ
- 6月の出張年金相談
- 「健康づくり推進事業所」を募集しています
- 「第三者行為による傷病届」をご提出ください
- 健康保険委員の登録はお済みですか？
- 健康づくり、保健施設事業のご案内
「夏季プール」「果樹園」「東京ディズニーランド・東京ディズニーシー」
の入園（利用）料金の一部補助



国営ひたち海浜公園のシャクナゲ（ひたちなか市）

職場内で回覧しましょう

日本年金機構からのお知らせ

令和 7 年度社会保険制度説明会のご案内

算定基礎届は、厚生年金保険及び健康保険の保険給付金の決定や保険料の計算の基礎となる標準報酬月額を決定するための大切な届出です。適正な届出にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

つきましては、適正な届書を作成し提出していただくため、社会保険制度説明会を下記のとおり開催することといたしました。ご多忙のところ恐縮ですが、事務担当者の出席につきましてご配慮いただきますようお願いいたします。

なお、会場ごとの受講対象事業所につきましては特に決めておりませんので、ご都合の良い会場へお越しいただきますようお願いいたします。

○留意事項

- ・各会場とも駐車台数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関のご利用をお願いします（一部駐車場が有料のところがあります）。
- ・算定基礎届の用紙は、各事業所あて6月中旬ごろ郵送する予定です。説明会会場での算定基礎届の届書配布はございません。
- ・ご不明な点につきましては、管轄の年金事務所へお問い合わせください（説明会会場へのお問い合わせはご遠慮ください）。

日時及び会場等

年金事務所	日 時	会 場	所在地	備 考
水戸北年金事務所 (電話：029-231-2283) 自動音声3→2	6月19日(木) 14:00～16:00	常陸大宮市文化センター 大ホール	常陸大宮市中富町 3135-6	
	6月24日(火) 10:00～12:00	ザ・ヒロサワ・シティ会館 大ホール	水戸市千波町東久保 697	駐車場有料
	6月24日(火) 14:00～16:30			
水戸南年金事務所 (電話：029-227-3278) 自動音声3→2	6月20日(金) 10:30～12:30	鹿嶋勤労文化会館 大ホール	鹿嶋市宮中325-1	
	6月20日(金) 14:00～16:00			
	6月24日(火) 10:00～12:00	ザ・ヒロサワ・シティ会館 大ホール	水戸市千波町東久保 697	駐車場有料
	6月24日(火) 14:00～16:30			
土浦年金事務所 (電話：029-825-1170) 自動音声3→2	6月19日(木) 10:00～12:00	クラフトシビックホール土浦 (土浦市民会館) 小ホール	土浦市東真鍋町2-6	
	6月19日(木) 14:00～16:00			
	6月24日(火) 10:00～12:00	大昭ホール龍ヶ崎 (龍ヶ崎市文化会館)	龍ヶ崎市馴馬町2612	
	6月24日(火) 14:00～16:00			
下館年金事務所 (電話：0296-25-0829) 自動音声3→2	6月17日(火) 14:00～16:00	野本電設工業コスモスプラザ (古河市三和地域交流センター) 多目的ホール	古河市仁連2065	
	6月19日(木) 14:00～16:00	県西生涯学習センター 多目的ホール	筑西市野殿1371	当日は臨時駐車場を ご利用ください。
日立年金事務所 (電話：0294-24-2194) 自動音声3→2	6月19日(木) 14:00～16:00	高萩市総合福祉センター 多目的ホール	高萩市春日町3-10	
	6月25日(水) 13:30～15:30	日立シビックセンター 音楽ホール	日立市幸町1-21-1	駐車場有料

新任所長のあいさつ

日立年金事務所長
小 磯 勝

この度、4月1日付で日立年金事務所長に着任いたしました小磯と申します。よろしくお願いいたします。

会員の皆様には、日頃より、社会保険事業に対するご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当機構では、お客様の利便性の向上と事務処理の効率化等を図るため、事業所向け・個人向けともに「デジタル化」を推進しており、お客様サービスの一層の向上に取り組んでいくこととしております。

今後とも、会員の皆様の引き続きのご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

出張年金相談のお知らせ

年金事務所による令和7年6月の出張年金相談の日時・会場は下記のとおりです。なお、相談にはどの会場も事前の予約が必要です。事前に該当の年金事務所へお電話のうえ、ご予約をお願いします。

令和7年6月の出張年金相談

年金事務所 予約先電話番号	日 時	会 場
水戸北年金事務所 029 (231) 2283	10日(火) 10:00～14:00	大子町役場
	11日(水) 10:00～15:00	常陸大宮市役所
	12日(木) 10:00～15:00	常陸太田市役所
水戸南年金事務所 029 (227) 3278	12日(木) 10:00～15:00	鹿嶋市商工会本所
	26日(木) 10:00～15:00	神栖市保健・福祉会館(保健センター)
土浦年金事務所 029 (825) 1170	5日(木) 10:00～15:00	取手市商工会館
	27日(金) 10:00～15:00	龍ヶ崎市役所
下館年金事務所 0296 (25) 0829	12日(木) 10:00～15:00	常総市商工会水海道事務所
	18日(水) 10:00～15:00	古河商工会議所
日立年金事務所 0294 (24) 2194	17日(火) 10:00～14:00	高萩市役所

※相談を受ける際には、運転免許証や個人番号カード(マイナンバーカード)などの顔写真付きの身分証明書をご持参ください。お持ちでない場合には、基礎年金番号通知書(年金手帳)または年金証書、健康保険証及び預金通帳など本人であることが確認できる書類を2つ以上提示していただきます。また、本人以外の方が相談される場合は委任状等が必要になりますので、事前に各年金事務所お客様相談室へお問い合わせください。

協会けんぽ茨城支部からのお知らせ

従業員の元気は会社の元気！

「健康づくり推進事業所」を募集しています

健康経営®に取り組みましょう

※健康経営®は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

従業員の健康は、会社の重要な経営資産です。会社全体で社員の健康づくりに取り組みましょう！

一社員が健康になるメリット



企業イメージの向上



欠勤率・離職率の減少



けがや労災の減少



生産性の向上



優秀な人材の確保

1889社が宣言しています！

(令和7年3月末時点)

協会けんぽ茨城支部では、健康経営®に取り組む事業所さまを「健康づくり推進事業所」として認定し、企業の健康づくりをサポートしています！何から取り組めばいいかわからない、そんな事業所さまは「健康づくり推進事業所」に宣言することからはじめてみましょう。

認定までの流れ

① 健康づくり推進事業所の宣言

協会けんぽ茨城支部へ宣言書・チェックシートをFAXまたは郵送でご提出ください。
※宣言書はHPからダウンロードいただくかお電話にて郵送いたします。

② 事業所カルテを送付いたします

協会けんぽ茨城支部から事業所の健康度を見える化した「事業所カルテ」を事業所にお送りします。(条件により送付できない場合がございます)

③ ヒアリングを行います

ご提出いただいた「宣言書」・「チェックシート」をもとにお電話で担当者にヒアリングを行います。

④ フィードバック認定証の発行

認定証とともに健康づくり推進事業所限定の特典等のご案内を送付します。

健康づくり推進事業所限定！特典のご案内

大好評！すべて無料

健康測定機器レンタル

- ・血管年齢測定器
- ・骨健康度測定器
- ・肌年齢測定器
- ・野菜摂取度測定器



健康セミナー

「健康セミナー」で健康づくり！
※オンライン実施可
※セミナー内容の詳細については支部HPにてご確認ください。



お口の健口教室

歯科の講演 + 口腔機能検査体験
お口の健康を保ち、生活習慣病を予防しましょう。



お薬と健康教室

薬の正しい飲み方や得する薬の知識、ジェネリック医薬品などお薬と健康に関する講座です。



メンタルヘルスケア研修会

こころの健康づくりを行いませんか？
メンタルヘルス対策促進員が事業所を訪問します。

治療と仕事の両立支援

病気等が原因で離職する前にご相談ください！
両立支援促進員が事業所を訪問します。

他にも、金融機関の金利優遇やステッカーの贈呈などの特典がございます。各講座についての詳細や申し込み方法などは協会けんぽ茨城支部のHPをご覧ください。

※年度によってサービス開始時期、内容が変更になる場合がありますのでご了承ください。

交通事故などで保険証を使うときは 「第三者行為による傷病届」をご提出ください

業務外の事由による交通事故など、他人（第三者）の行為によって病気やけがをしたときに保険証を使って治療を受ける場合は、「**第三者行為による傷病届**」一式の提出が必要となります。

第三者行為による傷病とは？



提出書類

- ▶ 第三者行為による傷病届
- ▶ 負傷原因報告書
- ▶ 同意書
- ▶ 示談書の写し ※示談が成立している場合のみ

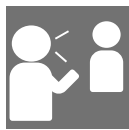


交通事故の場合、加えて提出する書類

- ▶ 事故発生状況報告書
- ▶ 交通事故証明書
- ▶ 人身事故証明書入手不能理由書
※警察への届出を物損(物件)事故として処理している場合など

第三者行為によって負傷し、健康保険で治療を受ける場合、本来、加害者側が支払うべき治療費などを協会けんぽが立て替えて支払うことになるため、後日、協会けんぽが相手方に請求することになります。このため、「第三者行為による傷病届」一式のご提出をお願いします。

※「第三者行為による傷病届」は、協会けんぽホームページからダウンロードいただくか、協会けんぽ茨城支部へ連絡いただければご郵送いたします。



示談は慎重に！

健康保険で治療中に示談が成立した場合、損害賠償請求権を放棄したことになり、**健康保険で治療を受けることができなくなる可能性があります**。示談をするときは、**事前に**協会けんぽ茨城支部までご相談ください。



労働災害・通勤災害の場合は保険証が使えません！

業務上や通勤途上でケガをした場合は、労災保険の対象となります。すみやかに勤務先に連絡の上、労働基準監督署へ届け出てください。

健康保険の事務ご担当者さまへ 健康保険委員の登録はお済みですか？

特典
あり

無料！

協会けんぽでは、健康保険の事務ご担当者さま（健康保険委員）に向けて、健康保険に関する情報をお届けしております。この機会にぜひ1事業所に1名以上のご登録をお願いします。

※強制的な業務等は一切ありません。日々の業務に支障のない範囲でご協力いただいております。

ご登録いただくと特典がたくさん！

- 特典① 健康保険に関する説明をまとめた冊子をプレゼント
- 特典② 研修会に無料でご招待 ※自由参加
- 特典③ 定期的に最新の情報をお便りでお届け
- 特典④ 厚生労働大臣などの表彰を受けられます

ご登録方法

協会けんぽ茨城支部のHPから「健康保険委員登録書」をダウンロードいただき、FAXでご提出ください。



 全国健康保険協会 茨城支部
協会けんぽ

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/ibaraki/>

〒310-8502
水戸市宮町 1-2-4
マイムビル 9 階

☎029-303-1500（代表）

マイナ保険証を
使用しましょう！！

※令和6年12月2日以降、健康保険証は発行されなくなりました。マイナ保険証
使ってみよう！



茨城県社会保険協会からのお知らせ

健康づくり、保健施設事業のご案内

(一財) 茨城県社会保険協会では、会員事業所の被保険者とそのご家族の皆さまの健康づくりおよび福利厚生事業の一環として、令和7年度も「夏季プール」「果樹園」「東京ディズニーランド・東京ディズニーシー」の入園(利用)料金の一部補助を行います。ご家族や職場のお仲間たちと是非ご利用ください。



夏季プール

施設名	所在地	補助券利用時の自己負担額	利用期間
いこいの村潟沼	鉾田市箕輪3604 TEL0291-37-1711	大人(高校生以上) 1,000円	7月19日(土)～8月24日(日) 詳細は施設へお問合せ下さい
		小人(小・中学生) 400円	
		幼児(3歳～未就学児) 200円	
久慈サンピア日立 スポーツセンター	日立市みなと町6-1 TEL0294-53-5300	大人(高校生以上) 100円	7月19日(土)～8月31日(日) 詳細は施設へお問合せ下さい
		小人(小・中学生) 無料	
		幼児 無料	
H - NAC ヒューナックアクアパーク水郷 (土浦市水郷プール)	土浦市大岩田601 TEL029-824-6432	大人(高校生以上) 800円	7月12日(土)～7月13日(日) 7月19日(土)～8月31日(日) 詳細は施設へお問合せ下さい
		小中学生 300円	
		幼児(4歳以上就学前) 100円	
フォレスパ大子	久慈郡大子町浅川12921 TEL0295-72-6100	大人(高校生以上) 1,200円	7月19日(土)～8月31日(日) 詳細は施設へお問合せ下さい
		小人(小・中学生) 600円	
		幼児(3歳以上6歳未満) 300円	
		シルバー(65歳以上の方) 300円	

- **利用資格** 一般財団法人茨城県社会保険協会会員事業所の被保険者とその家族。
- **申込枚数** 1事業所あたり利用施設ごとに20枚以内とさせていただきます。(必ず利用する枚数のお申し込みをお願いいたします。)
- **申込方法** 「プール利用補助券申込書」を作成のうえ、必ず**返信用封筒(切手貼付)**を同封して、一般財団法人茨城県社会保険協会へお申し込みください。折り返し「利用補助券」をお送りいたします。

返信用封筒と貼付切手の目安	30枚まで	70枚まで	80枚まで
※長形3号(12×23.5cm)の封筒をご用意ください	110円	180円	270円

- **申込期限** 令和7年8月8日到着分まで(申込期限を過ぎてからの交付はいたしませんのでご注意ください)
- **利用方法** ご利用の際は、プール受付で利用補助券と自己負担額をお支払いください。
- **その他** ☆利用補助券は1枚につき1名1回限り有効です。
☆施設ごとに利用者区分・自己負担額(大人・子供等)が異なりますのでご注意ください。
☆暴力団関係者や入れ墨・タトゥー(シールを含む)をされた方の入場は、お断りいたします。
なお、入場後に判明した場合は、すみやかに退場していただきます。
☆返信用封筒が同封されていない場合や記入漏れ等の不備がありますと発行が遅れることがありますのでご注意ください。

土浦・下館管内の会員の皆様

今回、乗馬クラブクレインさんのご協力を得て、乗馬試乗会の招待券を送付していますので、この機会に是非ご利用いただき、運動不足の解消にお役立てください。
なお、当協会でご若干枚数の予備がありますので、1事業所3枚を上限に追加で配付いたします。ご希望の会員の方はお電話でお申し込みください。 ※土浦・下館管内以外の会員様からもお受けいたします。
在庫枚数が無くなり次第終了といたします。

補助事業にかかるお申込み・お問い合わせは

一般財団法人茨城県社会保険協会

〒310-0021 水戸市南町3丁目4番12号 常陽海上ビル8階
Tel. 029 (226) 8005 ホームページ <https://www.ibashaho.or.jp>

次号(6月)はホームページのみでの掲載となります。
是非ご覧ください。

茨城県社会保険協会

検索



くだもの狩りでリフレッシュ



利用場所	利用種類	利用者区分	補助券利用時の自己負担額
千代田果樹観光協会加盟果樹園	栗拾い	大人・小人・園児	無料
		大人（中学生以上）	270 円
	梨・柿狩り	小人（小学生）	260 円
		園児（3歳以上）	250 円
		大人（中学生以上）	930 円
	ぶどう狩り	小人（小学生）	700 円
		園児（3歳以上）	700 円

- 利用期間 令和7年8月21日（木）から11月中旬まで（天候の関係もありますので利用果樹園にご確認ください。）
- 利用資格 一般財団法人茨城県社会保険協会会員事業所の被保険者とその家族。
- 申込枚数 1事業所あたり20枚以内とさせていただきます。（必ず利用する枚数のお申し込みをお願いいたします。）

- 申込方法 「果樹園入園利用補助券申込書」を作成のうえ、必ず返信用封筒（切手貼付）を同封して、一般財団法人茨城県社会保険協会へお申し込みください。折り返し「入園利用補助券」をお送りいたします。

返信用封筒と貼付切手の目安 ※長形3号（12×23.5cm）の封筒をご用意ください

利用枚数の合計	20枚まで
入園利用補助券のみ希望	110 円
果樹園パンフレット同封希望	180 円

- 申込期限 令和7年10月31日到着分まで（申込期限を過ぎてからの交付はいたしませんのでご注意ください）
- 利用方法 ご利用の際は、「入園利用補助券」に必要事項を記入し、自己負担額と一緒に利用する果樹園にお渡しください。
- その他 ☆「入園利用補助券」は1枚につき1名1回限り有効です。
☆返信用封筒が同封されていない場合や記入漏れ等の不備がありますと発行が遅れることがありますのでご注意ください。

果樹園の詳細は、千代田果樹観光協会のホームページ
[https:// www. kasumigaura-kankou.jp/page/ dir000473. html](https://www.kasumigaura-kankou.jp/page/dir000473.html)
 またはパンフレット等でご確認ください。



東京ディズニーランド・東京ディズニーシー



- 利用期間 令和7年7月1日から令和8年3月31日まで
- 交付枚数 3,000枚
- 申込枚数 1事業所あたり10枚以内とさせていただきます。
（申込締切日で交付枚数を超えた場合は抽選のうえ交付しますのでご了承ください。）
- 応募資格 入園補助券の抽選・交付の対象は、2024年度分協会費を納付している会員様を対象とさせていただきます。令和6年から7年の新規会員は申込締切日までに協会費を納付された会員を抽選・交付の対象とします。
- 入園チケット料金 日付や時間帯によって料金が変わってきますので、詳しくはディズニーランド、ディズニーシーのホームページ等をご覧ください。
- 補助金額 1,000円（1人1回の入園につき1枚限りの利用となります。）
- 申込方法 「東京ディズニーランド・東京ディズニーシー入園補助券申込書」を作成のうえ、必ず返信用封筒（110円切手貼付）を同封して、一般財団法人茨城県社会保険協会へお申し込みください。
なお、抽選結果を後日お知らせしますので、他の補助券（プール・くだもの狩り）申込とは別の返信用封筒を必ず同封してください。
- 申込締切 令和7年6月10日（火）到着分まで（申込締切を過ぎてからの交付はいたしませんのでご注意ください）
- 抽選結果のお知らせ 令和7年6月25日（水）発送予定

「プール」利用補助券申込書

利用施設	久慈サンピア日立	土浦市水郷プール	フォレスパ大子	いこいの村廻沼	合 計
申込枚数	枚	枚	枚	枚	枚
(事務局使用欄)	—	—	—	—	

◎希望する施設の欄に枚数を記入してください。

事業所整理記号 ※01 イロハ、01ABC など (健康保険組合に加入の事業所はアルファベットの整理記号)	
上記のとおり申し込みます 令和 年 月 日	
一般財団法人茨城県社会保険協会長 殿	
事業所所在地 〒	
事業所名称	
事業主氏名	
事業所電話番号	

※ご記入いただきました個人情報は、補助事業の運営のみに使用させていただきます。

切 り 取 り 線

「果樹園」入園利用補助券申込書

申込枚数	枚	果樹園パンフレット 希望の有無	あり・なし
事業所整理記号 ※01 イロハ、01ABC など (健康保険組合に加入の事業所はアルファベットの整理記号)			
(事務局使用欄)		—	

上記のとおり申し込みます 令和 年 月 日	
一般財団法人茨城県社会保険協会長 殿	
事業所所在地 〒	
事業所名称	
事業主氏名	
事業所電話番号	

※ご記入いただきました個人情報は、補助事業の運営のみに使用させていただきます。

切 り 取 り 線

「東京ディズニーランド・ディズニーシー」入園補助券申込書

申込枚数	枚
事業所整理記号 ※01 イロハ、01ABC など (健康保険組合に加入の事業所はアルファベットの整理記号)	
(事務局使用欄)	—

上記のとおり申し込みます 令和 年 月 日	
一般財団法人茨城県社会保険協会長 殿	
事業所所在地 〒	
事業所名称	
事業主氏名	
事業所電話番号	

※ご記入いただきました個人情報は、補助事業の運営のみに使用させていただきます。